

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

- 水資源保全地域の指定…………… (土地水対策課) 19
- 土地改良事業計画の変更申請の適否の決定…………… (農業施設管理課) 21
- 土地改良法による道管換地処分…………… (農業施設管理課) 21
- 農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課) 21
- 道路の区域の変更及び供用の開始…………… (維持管理防災課) 22
- 北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正…………… (調達課) 22

総合振興局告示及び振興局告示

- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 22

道教育庁教育局告示

- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 24
- 特定調達契約に係る資格に関する公示…………… 25
- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 26

道警察本部告示

- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 27

告 示

北海道告示第26号

北海道水資源の保全に関する条例（平成24年北海道条例第9号）第17条第1項及び第4項の規定により、次のとおり水資源保全地域を指定することとし、水資源保全地域に係る指定の区域及び当該区域の特性に応じた適正な土地利用の確保に関する指針（以下「地域別指針」という。）を定め、令和5年2月1日から施行する。

令和5年1月17日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定番号 第184号
- 2 名 称 厚岸町太田・南片無去地区水資源保全地域
- 3 指定の区域 厚岸郡厚岸町片無去1番地、2番地、3番地、4番地、60番地、69番地、70番地、71番地、72番地、73番地、74番地、75番地、76番地1及び2、77

番地、78番地、79番地、80番地、81番地、82番地、83番地、84番地1から5まで、85番地1及び2、86番地、87番地、88番地、89番地、90番地、91番地、92番地、93番地、94番地、95番地、101番地、103番地、109番地、111番地、115番地、116番地、117番地、118番地、120番地、160番地1、160番地3から349まで、162番地1から42まで、163番地1、163番地3から166まで、182番地1から108まで、198番地1、200番地、202番地、203番地、237番地、241番地、242番地、244番地、245番地、246番地、277番地、280番地、285番地、291番地1及び2、293番地、294番地、333番地、334番地、336番地、340番地1から4まで、342番地、343番地、344番地、345番地、346番地、347番地、348番地、349番地、350番地、351番地、352番地、353番地、354番地、360番地、362番地、363番地、364番地1及び2、365番地、366番地、367番地、368番地、369番地、370番地、371番地、372番地、373番地、374番地、375番地、376番地、377番地、378番地、379番地、380番地、381番地、382番地、383番地、384番地、385番地、387番地、388番地、389番地、390番地、391番地、392番地、393番地、394番地、395番地、396番地、397番地、398番地、399番地、400番地、401番地、402番地、403番地、404番地、405番地、406番地、407番地、408番地、409番地、410番地、411番地、412番地、413番地、414番地、415番地、416番地、417番地、418番地、419番地、420番地、421番地、422番地、423番地、424番地、425番地、426番地、427番地、428番地、429番地、430番地、431番地、432番地、433番地、434番地、435番地、436番地、437番地、438番地、439番地、440番地、441番地、442番地、443番地、444番地、445番地、446番地、447番地、448番地、449番地、450番地、451番地、452番地、453番地、454番地、455番地、456番地、457番地、458番地、459番地、460番地、461番地、462番地、463番地、464番地、465番地、466番地、467番地、468番地、469番地、470番地、471番地、472番地、473番地、474番地、475番地、476番地、477番地、478番地、479番地、480番地、481番地、482番地、483番地、484番地、485番地、487番地、488番地、489番地、490番地、491番地、492番地、493番地、495番地、496番地、497番地、498番地、500番地、501番地、504番地、510番地、511番地、512番地、513番地、514番地、515番地、516番地、519番地、523番地、524番地、525番地、526番地、527番地、528番地、529番地、530番地、531番地、532番地、533番地1から4まで、534番地、535番地、536番地、537番地、538番地、539番地、540番地、542番地、543番地、544番地、545番地、546番地、547番地、548番地、549番地、550番地、551番地、552番地、553番地、554番地、555番地、556番

地、557番地、558番地、559番地、560番地、561番地、562番地、563番地、564番地、565番地、566番地、567番地、568番地、569番地、570番地、571番地、572番地、573番地、574番地、575番地、576番地、577番地、578番地、579番地、580番地、581番地、582番地、584番地、585番地、586番地、587番地、588番地、589番地、590番地、591番地、593番地、594番地、595番地、596番地、597番地、598番地、600番地、601番地、602番地、603番地、604番地、605番地、606番地、607番地、608番地、609番地、610番地、611番地、612番地1及び2、613番地、614番地、615番地、616番地、617番地、618番地、619番地、620番地、621番地、622番地、623番地、624番地、625番地、626番地、627番地、628番地、629番地、630番地、631番地、632番地、633番地、634番地、635番地、636番地、637番地、638番地、639番地、640番地、649番地、651番地、652番地、653番地、654番地、655番地、656番地、657番地、658番地、659番地、660番地、661番地、662番地、663番地、664番地、665番地、666番地、667番地、668番地1及び2、669番地、671番地、672番地、673番地、674番地、675番地、676番地、677番地、678番地、679番地1及び2、680番地、681番地、682番地、683番地、684番地、685番地、686番地、687番地、688番地、689番地、690番地、691番地、692番地、693番地、694番地、695番地、696番地、697番地、698番地、699番地、700番地、701番地、702番地、703番地、704番地、705番地、706番地、707番地、708番地、709番地、710番地、711番地、712番地、713番地、714番地、715番地、716番地、717番地、718番地、719番地、720番地、721番地、722番地、723番地、724番地、725番地、726番地、727番地、728番地、729番地、730番地、731番地、732番地、733番地、734番地、735番地、736番地、737番地、738番地、739番地、740番地1及び2、741番地、742番地、743番地、744番地、745番地、746番地、747番地、748番地、749番地、750番地、755番地、776番地、778番地、779番地、780番地、791番地、793番地、795番地、796番地、797番地、798番地、799番地、800番地、801番地、802番地、803番地、804番地、805番地、806番地、807番地、808番地、809番地、810番地、811番地、812番地、813番地、814番地、815番地、816番地、817番地、818番地、819番地、820番地、821番地、822番地、823番地、824番地、825番地、826番地、827番地、828番地、829番地、830番地、831番地、832番地、833番地、834番地、835番地、836番地、837番地、838番地、839番地、840番地、841番地、842番地、843番地、844番地、845番地、846番地、847番地、848番地、849番地、850番地、851番地、852番地、853番地、854番地、855番地、856番地、857番地、858番地、859番

地1及び2、860番地1及び2、861番地、862番地、863番地、864番地、865番地、866番地、867番地、868番地、869番地、870番地、871番地、872番地、873番地、874番地、875番地、876番地、877番地、878番地、1183番地、1184番地、1185番地、1186番地、1187番地、1188番地、1189番地、1190番地、1191番地、1192番地、1193番地、1194番地、1195番地、1196番地、1197番地、1198番地、1199番地1及び2、1200番地、1201番地、1202番地、1203番地、1204番地、1205番地、1206番地、1207番地1及び2、1208番地、1209番地、1210番地、1211番地、1213番地、1214番地、1215番地、1216番地、1217番地1から5まで、1218番地、1219番地1から3まで、1220番地、1221番地、1222番地、1223番地、1224番地、1225番地、1226番地、1227番地、1228番地、1229番地、1230番地、1231番地、1232番地、1233番地、1234番地、1235番地、1236番地、1237番地、1238番地1から3まで、1239番地、1240番地、1241番地1及び2、1242番地、1243番地、1244番地、1245番地、1246番地、1247番地、1248番地、1249番地、1251番地、1252番地、1253番地、1256番地、20004番地、20011番地、20012番地、20014番地、20015番地、20016番地、太田西15番地、16番地1から3まで、17番地1から3まで、18番地、19番地、20番地、21番地、22番地、23番地、24番地、25番地、26番地、27番地、28番地、29番地、30番地、31番地、32番地1及び2、33番地1から10まで、34番地1及び2、35番地、36番地1及び2、37番地1から3まで、38番地1及び2、39番地、40番地、41番地、42番地、43番地、44番地、45番地、46番地、47番地、48番地、49番地、50番地、51番地、52番地1から44まで、53番地、54番地1から44まで、55番地1から3まで、55番地7から12まで、56番地1及び2、56番地5及び6、57番地、58番地、59番地、60番地、61番地、62番地、63番地、69番地2、70番地1、70番地3及び4、71番地、72番地、73番地1及び2、74番地、75番地、76番地、77番地、78番地、79番地、80番地、81番地、82番地、83番地、84番地、85番地1及び2、86番地1及び2、87番地、88番地1及び2、89番地1及び2、90番地1及び2、91番地、92番地、93番地、94番地、95番地、96番地、97番地、98番地、99番地、100番地、101番地、102番地、103番地、104番地、105番地、106番地、109番地1及び2、110番地、111番地、112番地、113番地、114番地、115番地、116番地1及び2、117番地、118番地、119番地、120番地、121番地、122番地、123番地、124番地1、124番地3、125番地1及び2、125番地5から7まで、126番地、976番地、977番地、992番地、1001番地、1010番地、1011番地、1025番地、1026番地、1027番地、1043番地、1044番地、1066番地2、1082番地、1083番地、1103

番地、1165番地、太田1の通り41番地、43番地1、45番地1及び2、46番地1及び2、47番地1及び2、48番地1及び2、49番地1及び2、50番地1及び2、51番地1及び2、52番地1及び2、53番地1及び2、54番地1から3まで、55番地1及び2、56番地、57番地1及び2、58番地、59番地1から4まで、60番地1及び2、61番地1から4まで、62番地1及び2、63番地1から5まで、64番地1から4まで、65番地1から3まで、66番地1から4まで、67番地1及び2、68番地、69番地、70番地、71番地、72番地、73番地、74番地、75番地、76番地、77番地、78番地、79番地、80番地、81番地、82番地、83番地、84番地、85番地、86番地、87番地、88番地、89番地、91番地、92番地、93番地、94番地、95番地、96番地、97番地、98番地、99番地、100番地、101番地、102番地、103番地、104番地、105番地、106番地1及び2、107番地1及び2、107番地5から7まで、108番地1及び2、108番地5、109番地1及び2、109番地4、109番地8から10まで、110番地、111番地、112番地、113番地、114番地、115番地、116番地、117番地、118番地、119番地、120番地、121番地、122番地、123番地、124番地、125番地、126番地、128番地2、130番地、131番地、132番地、975番地、993番地、994番地、1002番地、1003番地、1012番地、1013番地、1028番地、1029番地、1046番地、1047番地、1066番地1、1067番地、太田2の通り49番地1、51番地1、53番地1、55番地1から3まで、57番地1から3まで、59番地1から4まで、61番地1から4まで、63番地1から16まで、63番地20から22まで、63番地24、65番地1から4まで、65番地6から23まで、65番地25、67番地1から3まで、67番地5から7まで、69番地1から3まで、69番地5及び6、71番地1から3まで、71番地5及び6、73番地1から3まで、73番地5から7まで、75番地1から3まで、75番地5から9まで、77番地1から3まで、77番地5から7まで、79番地1から3まで、79番地5から8まで、81番地1、81番地3から6まで、83番地1及び2、83番地4から6まで、85番地1及び2、86番地1から7まで、87番地1から3まで、88番地1及び2、88番地4から7まで、89番地1及び2、90番地1及び2、90番地4から7まで、91番地、92番地1及び2、92番地4から6まで、93番地、94番地1から3まで、94番地5及び6、95番地、96番地1及び2、96番地4及び5、97番地、99番地、101番地、103番地1、103番地3、104番地2、104番地7及び8、104番地12、105番地1及び2、105番地6から8まで、106番地2、106番地5、107番地1及び2、108番地2、109番地、110番地1、111番地、112番地2、112番地4、112番地6、113番地、114番地1及び2、114番地5から8まで、115番地、116番地1、

116番地3及び4、117番地、118番地、119番地、120番地、121番地、122番地、123番地、124番地1、124番地3、125番地、126番地1及び2、126番地4から6まで、974番地、995番地、996番地、1003番地、1004番地、1014番地、1015番地、1030番地、1048番地、1068番地、太田3の通り113番地1、113番地3、115番地2、115番地5、125番地1、太田宏陽39番地、40番地、41番地、42番地、43番地、44番地、45番地、46番地、47番地、50番地、51番地、乙幌6番地、7番地、8番地、23番地、24番地、25番地、26番地、27番地、28番地、29番地、30番地、31番地（厚岸町太田・南片無去地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

4 地域別指針 次のとおり

（水資源保全地域の「区域図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を北海道総合政策部計画局土地水対策課及び釧路総合振興局地域創生部地域政策課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第27号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、南るもい土地改良区の行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更の認可の申請を適当と決定した。

その関係書類は、北海道留萌振興局に備え置いて、令和5年1月18日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、利害関係人は縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議の申出をすることができる。

令和5年1月17日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第28号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、旭川市忠別北地区の換地処分をした。

令和5年1月17日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第29号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和5年1月17日

北海道知事 鈴木直道

- 解除予定保安林の所在場所 瀬棚郡今金町(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 解除の理由 道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び今金町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第30号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年1月17日

北海道知事 鈴木直道

- 道路の種類 道道
- 路線名 月形幌向線
- 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
樺戸郡月形町字篠津原野1653番1地先(河川敷地)から			15.30mから		
同郡月形町字篠津原野1654番1地先(河川敷地)まで		前	30.40mまで	233.50m	—
		前	8.40mから 30.60mまで	282.31m	—
		後	11.50mから 35.16mまで	233.50m	—

北海道告示第31号

昭和53年北海道告示第3728号(北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定)の一部を次のように改正する。

令和5年1月17日

北海道知事 鈴木直道

- 売りさばき人の項あさひかわ農業協同組合の事項を次のように改める。
あさひかわ農業協同組合 平成14. 2. 1 あさひかわ農業協同組合神楽支所
同 永山支所
同 神居支所
同 北野支所

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第1001号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和5年1月17日

北海道上川総合振興局長 佐藤昌彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機等の賃貸借その1

(ア) 調達をする物品等の名称

複写機等の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。))の供給を含む。)一式(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1月当たり 8,500枚

イ 複写機等の賃貸借その2

(ア) 調達をする物品等の名称

複写機等の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。))の供給を含む。)一式(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1月当たり 21,500枚

ウ 複写機等の賃貸借その3

(ア) 調達をする物品等の名称

複写機等の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。))の供給を含む。)一式(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1月当たり 21,800枚

エ 複写機等の賃貸借その4

(ア) 調達をする物品等の名称

複写機等の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。))の供給を含む。)一式(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1月当たり 27,900枚

オ 複写機等の賃貸借その5
(ア) 調達をする物品等の名称
複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
(イ) 調達台数及び調達予定数量
6台及び1月当たり 13,200枚
アからオまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 契約期間 令和5年4月3日から令和10年3月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
(1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
(5) 当該調達をする物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申請の時期 令和5年1月17日（火）から同年2月14日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道上川総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時
(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階入札室
（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課）
(2) 入札日時 令和5年3月1日（水）午前10時30分（送付による場合は、同年2月28日（火）午後5時までに必着）
(3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
(1) 名称及び数量
カラー複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式 2台分
(2) 予定時期 令和5年1月下旬頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交付場所 4に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4版用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信用切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道上川総合振興局のホームページ（<https://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限

の範囲内であり、かつ、入札書に記載の入札総価額（調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）と、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道上川総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電話番号 0166-46-5907

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of copying machine No.1 1 set
- b Lease of copying machine No.2 1 set
- c Lease of copying machine No.3 1 set
- d Lease of copying machine No.4 1 set
- e Lease of copying machine No.5 6 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 1, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 28, 2023)

C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan

Phone : 0166-46-5907

道教育庁教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第35号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年1月17日

北海道教育庁石狩教育局長 田中賢一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア PPC用紙A 4判（札幌北部地区）	3,512箱
イ PPC用紙A 4判（札幌中央地区）	3,341箱
ウ PPC用紙A 4判（札幌西部地区）	3,019箱
エ PPC用紙A 4判（札幌東部地区）	3,804箱
オ PPC用紙A 4判（江別石狩当別地区）	2,352箱
カ PPC用紙A 4判（北広島恵庭千歳地区）	2,899箱
キ PPC用紙B 4判（札幌A地区）	2,150箱
ク PPC用紙B 4判（札幌B地区）	2,184箱
ケ PPC用紙B 4判（石狩地区）	1,628箱
コ PPC用紙A 3判（全域）	2,591箱
サ PPC用紙B 5判（全域）	1,316箱
シ 更紙A 4判（全域）	297箱
ス 更紙B 4判（全域）	265箱

アからスまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年1月17日（火）から同月31日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和5年2月27日（月）午後2時（送付による場合は、同月24日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5872

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Recycled paper A4 (210mm×297mm) approximately 3,512 boxes
- b Recycled paper A4 (210mm×297mm) approximately 3,341 boxes
- c Recycled paper A4 (210mm×297mm) approximately 3,019 boxes
- d Recycled paper A4 (210mm×297mm) approximately 3,804 boxes
- e Recycled paper A4 (210mm×297mm) approximately 2,352 boxes
- f Recycled paper A4 (210mm×297mm) approximately 2,899 boxes
- g Recycled paper B4 (257mm×364mm) approximately 2,150 boxes
- h Recycled paper B4 (257mm×364mm) approximately 2,184 boxes
- i Recycled paper B4 (257mm×364mm) approximately 1,628 boxes
- j Recycled paper A3 (297mm×420mm) approximately 2,591 boxes
- k Recycled paper B5 (182mm×257mm) approximately 1,316 boxes
- l Recycled pulp paper A4 (210mm×297mm) approximately 297 boxes
- m Recycled pulp paper B4 (257mm×364mm) approximately 265 boxes

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., February 27, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 24, 2023)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第36号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年1月17日

北海道教育庁石狩教育局長 田中賢一

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和4年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 令和5年1月17日に一般競争入札の公告を行う電力の需給契

約

- (2) 資格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物品等の種類 電力（高圧）

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力供給実績があること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第477号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和5年1月17日（火）から同年2月7日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のAからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電話番号 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第37号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年1月17日

北海道教育庁石狩教育局長 田中賢一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
電力（高圧）
ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 55校 合計 6,037kW
イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 55校 合計 12,868,142kWh
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和5年北海道教育庁石狩教育局告示第36号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 令和5年2月27日（月）午後4時（送付による場合は、同月24日（金）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- (1) 名称及び数量
ア 名称 電力（低圧）
イ 調達予定数量
ア 従量電灯 B

- a 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）
 - (a) 20A 1校
 - (b) 30A 1校
 - (c) 40A 1校
 - b 電力量料金
 - (a) 使用電力量最初の120kWhまでの単価 1校 1,849kWh
 - (b) 使用電力量120kWhを超え280kWhまでの単価 1校 1,930kWh
 - (c) 使用電力量280kWhを超える分の単価 1校 12,602kWh
 - (イ) 従量電灯C
 - a 基本料金（契約電力1kVA当たりの単価） 2校 58kVA
 - b 電力量料金
 - (a) 使用電力量最初の120kWhまでの単価 2校 2,645kWh
 - (b) 使用電力量120kWhを超え280kWhまでの単価 2校 2,832kWh
 - (c) 使用電力量280kWhを超える分の単価 2校 12,404kWh
 - (ウ) 低圧電力
 - a 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 3校 53kW
 - b 電力量料金（使用電力量1kWhまでの単価） 3校 13,869kWh
- (2) 予 定 時 期 令和5年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
 なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
 全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書に記載の入札総額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。）が最低であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
 イ 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
 ウ 電 話 番 号 011-204-5872

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity
 - a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 6,037 kW
 - b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 12,868,142 kWh
- B Bid tendering date and time : 4 : 00 P.M., February 27, 2023
 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 24, 2023)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan
 Phone : 011-204-5872

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第24号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年1月17日

北海道警察本部長 鈴木 信 弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
 - ア 調達をする物品等の名称
 デジタル複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープルを除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
 - イ 調達台数及び調達予定数量

50台及び1月当たり 932,000枚

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速な点検及び調整並びに消耗品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年1月17日（火）から同年2月20日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2

条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

- (2) 入札日時 令和5年2月27日（月）午後2時10分（送付による場合は、同月24日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定められたそれぞれの予定価格（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）の制限の範囲内であり、かつ、入札書記載の入札総額（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価に調達予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

なお、1枚当たりの入札金額（単価）に1円未満の計算単位である銭（円の100分の1をいう。）を用いても差し支えない。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2242

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of 50 copying machines included maintenance and supply of consumer goods. Paper and Staple is not included.

B Bid tendering date and time : 2 : 10 P.M., February 27, 2023
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 24, 2023)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2242
